

街の中に、人の中に、、～精神障害者の処遇の歴史Ⅱ～

前回は、精神障害者の処遇の歴史として、明治時代から、西洋医学への転換期を迎え、現在の精神科治療や現代の精神保健福祉の始まりを紹介しました。呉秀三氏が有名な言葉を述べてから時代は大正、昭和へと進んでいきます。呉秀三氏が調査をした、「私宅監置」の悲惨な状況や、批判的な内容を受けて1919年(大正8年)日本は、都道府県に精神病院を設置するといった「精神病院法」という法律を制定しました。しかしながら、予算が十分ではなかったため、実際には都道府県の精神病院の設置は進みませんでした。また、私宅監置もそのままの状況でした。

そして日本は大きな戦争へと舵を切ります。第2次世界大戦後、憲法改正により「公衆衛生の向上増進」が謳われます。その後1950年(昭和25年)欧米の精神衛生の考えも導入されて、新しく「精神衛生法」が制定されました。この法律の成立によって、「精神病患者監護法」「精神病院法」は廃止されました。ここで初めて、精神障害者の私宅監置が禁止されることとなり、都道府県に公立の精神病院の設置義務も課せられました。また、自傷他害のおそれのある精神障害者の措置入院と保護義務者の同意による同意入院の制度ができました。さらには、精神障害者の拘束の要否を決定するための精神衛生鑑定医制度がつくられ、また、精神障害の発生予防と国民の精神的健康の保持向上が図られることとなり、各都道府県に精神衛生相談所が置かれるようになりました。

民間の精神病院の施設整備費・運営費に対して国庫補助が行なわれるなどしたこともあって、民間精神病院が多数建設されるようになりました(昭和30年4.4万床が15年間で25万床に、現在は33万床)。しかし、そのためにわが国で精神科医療が民間医療機関に依存する傾向を強めることにもなりました。また、昭和30年代から薬物療法が導入されるようになり、精神疾患の寛解率が大きく向上するようになりました。しかし、結果として、病状の改善した精神障害者の長期入院・社会的入院という新たな課題が生み出されていくことにもなりました。今回はここまで、次回はこの長期入院や社会的入院について少し触れたいと思います。お付き合いください。 精神保健福祉士 山下千里



おつかれさまぜんざい(400円/15時間まで)
焼きたての餡子が1個入っています。



手巻りの餡子がたっぷり入った餡子ぜんざい(2本250円)や砂糖醤油の餡子がたっぷり入った餡子ぜんざい(2本200円)もあます。



鍋鍋で6時間じっくり炊き込む餡子に結まった優しさが疲れを癒す街の中の喫茶店あつぷる Apple Sweets工房

タウトク 2月号に「おつかれさまぜんざい」が掲載されました



先日発売の情報誌タウトク2月号にあつぷる自家製餡子を使用した「おつかれさまぜんざい」の掲載をしていただいています。おつかれさまぜんざい以外にも、お持ち帰り用の一人前ぜんざいやその他餡子商品の掲載もあります。ありがとうございます。是非、お見かけの際はご覧ください。

「最近疲れているなあ」「疲れがたまってる…」そんな風に言って下さったお客様には¥50引きの¥350で温かいおぜんざいをご用意します。通常 ¥400 (税込)

「疲れてるなあ」そんなお客様は、¥350 (税込)

5のつく日は 55ランチ

街の中の喫茶店あつぷるでは、月に一度、5のつく日は、本来700円の日替わりランチが、

550円とお得になります。今月は2月25日(金)を予定しています。無くなり次第終了となります。是非お越しく下さい。

街の中の喫茶店あつぷる・あつぷるスイーツ工房

営業日 水・木・金・土 (休業日 月・火・日)

※ 祝日営業はお知らせします。

営業時間 11:00~15:00

ランチ 11:30~15:00 無くなり次第終了

Tel : 088-679-8225 予約可能



社会福祉法人ハートランド
ホームページQR

